



～がん患者の方の就労や社会参加を応援するために～

# ウィッグ（かつら）や胸部補整具の 購入費用助成のご案内

港区では、がん治療中の区民のみなさまの就労や社会生活を応援し、より良い療養生活となるよう、ウィッグ（かつら）や胸部補整具の購入費用の一部を助成します。



【問い合わせ】港区みなと保健所健康推進課健康づくり係 03(6400)0083



## 1 助成対象

- (1) ウィッグ (かつら)
- (2) 胸部補整具 (※)

※補整下着 (ノンワイヤーソフトブラなど)、補整用シリコンパッド、人工ニップルなど

## 2 助成を受けることができる方

区内在住のがんと診断され、現在治療を行っている方

## 3 助成金額

30,000 円または購入経費の 7 割のいずれか低い額

注1 助成対象者 1 人につき 1 回限りとなります。

注2 7 割の額の 100 円未満を切り捨てた額を助成します。

## 4 申請に必要な書類

No.	書類名	注意事項など
(1)	港区がん患者ウィッグ等購入費助成金交付申請書	平成 29 年 5 月 11 日からは、港区ホームページ ( <a href="http://www.city.minato.tokyo.jp">http://www.city.minato.tokyo.jp</a> ) からダウンロードすることもできます。
(2)	がんの治療を受けていることを証する書類	お薬手帳、診療明細書、治療方針計画書などの写し (コピー)
(3)	購入した金額の明細がわかる書類 (領収書等)	平成 29 年 4 月 1 日以降に購入したものが助成対象です。写し (コピー) は不可です。
(4)	申請者の本人確認書類	運転免許証、健康保険証などの写し (コピー)
(5)	振込先口座が確認できる書類	通帳などの写し (コピー)

## 5 申請方法

上記 4 (1) の申請書に必要事項を記入し、4 (2) ~ 4 (5) の書類を添え、みなと保健所健康推進課健康づくり係へ郵送にて申請してください。

送付先	〒108-8315 港区三田1-4-10 港区 みなと保健所 健康推進課 健康づくり係 ウィッグ等購入費用助成金受付担当
-----	--



## 6 申請に当たっての注意事項

- (1) 助成は、対象者1人につき1回限りとなります。
- (2) 申請が可能な期間は、購入日の翌日から1年以内になります。
- (3) ウィッグ（かつら）のみではなく、胸部補整具も購入した、あるいは、ウィッグを複数購入したような場合は、1回にまとめて申請してください。
- (4) 他の法令等に基づき、同種の助成等を受けている方は対象となりません。
- (5) 助成対象となるウィッグは、医療用に限りません。
- (6) 申請できるのは、申請日の時点で区内に住所を有し、がんと診断され、その治療を行っている方になります。
- (7) 対象者が未成年者の場合については、親権者が申請することができます。
- (8) 領収書は、原本を提出してください。写し（コピー）は不可です。
- (9) 領収書は、助成対象品であるかを確認するうえで重要な書類です。必ず、購入した金額の明細がわかるものを提出してください。（必要な場合、販売店の方にこのページをお見せください。）

平成 29 年 4 月 1 日以降で購入日の翌日から 1 年以内の日付

申請者氏名（フルネームで。）

平成 29 年 4 月 3 日

50,000 円以上の時は、収入印紙を確認してください。

港太郎 様      ￥57,700-

収入印紙 印

助成対象品であることがわかるように記載

但、ノンワイヤーソフトブラ（ホスピタブル・ミナト）、シリコンパッド（ナチュラル3G）購入代金として

〇〇区▲▲町1-8  
(株) × × ショップ 店長 □□ 印

## 7 助成金支給までの流れ

1 申請手続き	申請書に必要事項を記入し、関係書類を添えて、みなと保健所健康推進課健康づくり係へ郵送にて申請してください。
2 交付決定通知	申請書などの書類の確認、審査をしたうえで、申請者へ交付決定通知書を送付します。 ※ 審査の際、住所等の確認のために住民登録を閲覧させていただくほか、必要がある場合には、関係機関へ照会し、診療明細を確認させていただきます。
3 助成金の支払	指定された口座に助成金を振り込みます。



## 8 Q&A

質 問	回 答
この制度は何回も利用できるか。	いいえ。 対象者1人につき、1回限りです。
再発した場合や異なるがんに罹患した場合、転移した場合に、また利用できるのか。	いいえ。 対象者1人につき、1回限りです。
過去にがん治療を受けていたのだが、助成対象となるか。	いいえ。 本事業は、がんと診断され、現在、その治療を行っている区民の方を対象としています。
胸部補整具は、乳がんによるものに限られるのか。たとえば、皮膚がんにより乳房切除をした場合は、どうか。	限りません。 がん治療における外見の変化をカバーする胸部補整具であれば、対象になります。
ウィッグの付属品は、どこまでが助成対象となるのか。	ウィッグを装着する際に必要なネットまでは、助成対象品に含まれます。それ以外の付属品（たとえば、スタンドなど。）や日常的なケア用品（クリーナー、リンス、ブラシ等）については、対象となりません。
ウィッグを自作したいので、材料費を購入したいが、助成対象となるのか。	自作される場合、対象になりません。
脱毛をカバーするために帽子を買ったが、助成対象となるか。	なりません。 助成対象となるのは、ウィッグ（かつら）と胸部補整具です。
ウィッグや胸部補整具を購入する際に送料や手数料がかかった。助成対象となるのか。	送料や手数料は、対象になりません。
助成金額を算出するうえでの購入費用は、消費税を含むのか。	はい。 助成金額は、ウィッグなどの購入費用（消費税を含む。）の10分の7に相当する額（100円未満の端数があるときは、切り捨てます。）と30,000円のいずれか少ない額になります。



ウィッグ購入で1回、胸部補整具で1回、といった申請は可能か。	いいえ。 申請は、対象者1人につき1回限りです。 こうした場合、ウィッグと胸部補整具、両方の領収書を合わせて1回の申請とすれば、購入費用の10分の7または30,000円のいずれか少ない額が助成されます。
助成対象となるウィッグ、胸部補整具は1人1つに限られるのか。	いいえ。 購入される個数は問いませんので、複数購入されたものを申請することは可能です。 ただし、申請は、対象者1人につき1回限りとなりますので、まとめて申請してください。
領収書の宛名を上様でもらったが、申請可能か。	いいえ。 申請者の氏名をフルネームで記載してもらう必要があります。
領収書の宛名が漢字ではなく、カナ書きとなっているが、申請可能か。	はい。 フルネームで記載してあれば、申請可能です。
領収書に内訳が書いていないが申請可能か。	いいえ。 内訳のない領収書では、申請はできません。領収書には、必ず宛名（申請者氏名）、日付、金額、金額の内訳、領収書発行者の名称及び住所が記載されている必要があります。
クレジットカード決済で購入した。領収書がないが、どうしたらよいか。	クレジット会社からの請求明細の原本とその内容が確認できる書類を提出してください。 「内容が確認できる書類」とは、購入したウィッグ等が掲載されているパンフレット等、支払内容が確認できるものになります。
インターネット(クレジットカード決済)で購入した。領収書がないが、どうしたらよいか。	クレジット会社からの請求明細の原本と申込みの受注確認のメールをプリントアウトしたものなど、購入内容が確認できる書類を提出してください。
がん治療に伴う外見のケアについて、相談したいのだが、どうしたらよいか。	みなとアピアランス サポート相談室(03-3445-4010)では、随時がん患者の外見に関わる相談を受け付けています。また、区内の2病院(東京慈恵会医科大学附属病院、JCHO東京高輪病院)でも、相談窓口を設置しています。詳しくは、5ページをご覧ください。



## がん治療に伴う外見のケアについての相談窓口

がん治療に伴う外見変化のお悩みや、ウィッグ、胸部補整具の購入に関する相談については、区と連携協定を締結している「東京都美容生活衛生同業組合 港区美容組合三支部連合会」、「株式会社KEA(ケア)工房」、区内の2病院（東京慈恵会医科大学附属病院、東京高輪病院）において、相談窓口を設置しています。

### ■みなとアピランス・サポート相談室（東京都美容生活衛生同業組合 港区美容組合三支部連合会）

住 所：港区高輪3-10-28（高輪台駅から徒歩2分、品川駅から徒歩8分）

電 話：03（3445）4010

相談日時：随時

申し込み方法：お電話にて予約のうえ、ご来店ください。

### ■株式会社KEA(ケア)工房

住 所：中央区銀座8-9-12（銀座駅から徒歩5分、新橋駅から徒歩5分）

電 話：0120（51）3081

相談日時：随時

申し込み方法：お電話にて予約のうえ、ご来店ください。

### ■東京慈恵会医科大学附属病院

住 所：港区西新橋3-19-18

電 話：03（5400）1232

相談日時：月2～4回、相談会開催、外来棟4階がん相談支援センター

申し込み方法：担当の医師、看護師へお申し出いただくほか、直接お申し込みください。

### ■JCHO東京高輪病院

住 所：港区高輪3-10-11

電 話：03（3443）9191

相談日時：随時

申し込み方法：担当の医師、看護師へお申し出ください。（通院者の方が対象となります。）

## 問 い 合 わ せ

港区 みなと保健所 健康推進課 健康づくり係

電話 03（6400）0083